

令和6年3月市議会定例会

こども家庭部

議案説明資料

(当初予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和6年度こども家庭部所管予算（案）総括表	1 頁
2	地域児童健全育成事業運営事業及び放課後児童健全育成事業運営事業 について（拡充）	2 頁
3	放課後児童健全育成ひとり親家庭支援事業について（拡充）	3 頁
4	放課後児童健全育成事業施設整備事業について	4 頁
5	こどもまんなか推進事業について（新規）	5 頁
6	市立保育施設照明設備LED化事業について（新規）	6 頁
7	保育所建設事業について	7 頁
8	児童館施設整備事業（蜷川児童館移転改築）について	8 頁
9	児童館照明設備LED化事業について（新規）	9 頁
10	地域子育て支援事業について（拡充）	10 頁
11	運営費等補助事業（認可施設）について	11 頁
12	施設整備補助事業について	12 頁
13	副食費負担軽減事業について（新規）	13 頁
14	保育支援者配置事業について（新規）	14 頁

15	第3子以降の保育料無償化について（拡充）		15 頁
16	市立保育所・認定こども園 I C T 化推進事業について（新規）		16 頁
17	病児・病後児保育事業及び体調不良児対応型病児保育事業について（拡充）		17 頁
18	児童手当支給事業について（拡充）		18 頁
19	ひとり親家庭奨学資金貸付事業について（拡充）		19 頁
20	ひとり親家庭等がんばる受験生応援事業について（新規）		20 頁
21	こどもインフルエンザ予防接種費助成事業について（新規）		21 頁
22	児童扶養手当支給事業について（拡充）		22 頁
23	障害児通所給付事業について		23 頁
24	子育て世帯訪問支援事業について（新規）		24 頁
25	民間産科医療機関における産後ケア事業の実施について（新規）	...	25 頁
26	妊婦歯科健康診査の自己負担金の廃止について（拡充）		26 頁
27	親学講座開催事業について（新規）		27 頁

1 令和6年度 こども家庭部所管予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円、％）

区分 予算科目（款・項）	令和6年度 当初予算(案) A	令和5年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A－B	増減率 A／B
こども家庭部 合計	31,620,258	30,625,903	994,355	103.2
(款3)民生費	30,763,220	29,602,411	1,160,809	103.9
(項1)社会福祉費	0	45,129	△ 45,129	皆減
(項2)児童福祉費	30,763,220	29,557,282	1,205,938	104.1
(款4)衛生費	857,038	1,023,492	△ 166,454	83.7
(項1)保健衛生費	857,038	1,023,492	△ 166,454	83.7

【母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計】

（単位：千円、％）

区分 予算科目（款・項）	令和6年度 当初予算(案) A	令和5年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A－B	増減率 A／B
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 合計	62,695	64,370	△ 1,675	97.4
(款1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	62,695	64,370	△ 1,675	97.4
(項1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	62,695	64,370	△ 1,675	97.4

【児童健全育成事業費】

2 地域児童健全育成事業運営事業及び放課後児童健全育成事業運営事業について（拡充）

[こども支援課]

（1）地域児童健全育成事業運営事業

ア 予算額 263,717千円

財源内訳	国庫支出金	42,922千円
	（子ども・子育て支援交付金）	
	（子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金）	
	県支出金	42,846千円
	（子ども・子育て支援交付金）	
	一般財源	177,949千円

イ 事業目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、小学校の余裕教室などを利用して、健全な遊びや生活の場を提供するもの。

ウ 事業内容

実施箇所数 62か所

（2）放課後児童健全育成事業運営事業

ア 予算額 618,654千円

財源内訳	国庫支出金	206,194千円
	（子ども・子育て支援交付金）	
	県支出金	206,194千円
	（子ども・子育て支援交付金）	
	一般財源	206,266千円

イ 事業目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場を提供するため、社会福祉法人等が行う放課後児童健全育成事業の運営に対して、補助を行うもの。

ウ 事業内容

補助実施箇所 70か所（3か所増）

【児童健全育成事業費】

3 放課後児童健全育成ひとり親家庭支援事業について (拡充)

[こども支援課]

(1) 予算額 728千円

{	財源内訳	県支出金	360千円	}
		(児童健全育成事業費補助金)		
	一般財源	368千円		

(2) 事業目的

放課後児童健全育成事業を利用している小学1年生から3年生までのひとり親家庭の児童の保護者の経済的負担の軽減を図るもの。

(3) 事業内容

通常月より利用料が高額となる夏休みの利用料について補助する。

ア 対象児童

放課後児童健全育成事業を利用している、ひとり親家庭の小学1年生から3年生までの児童(約90人)

イ 補助額(児童1人あたり)

月	補助額
7月(拡充分)	3,000円
8月	5,000円

【児童健全育成事業費】

4 放課後児童健全育成事業施設整備事業について

[こども支援課]

(1) 予算額 46,946千円

財源内訳	国庫支出金	31,298千円
	(子ども・子育て支援整備交付金)	
	県支出金	7,824千円
	(子ども・子育て支援整備交付金)	
	市債	5,800千円
	その他	703千円
	一般財源	1,321千円

(2) 事業目的

児童保育の需要が多い校区において、児童保育の受け皿を拡充するため、民間事業者が行う放課後児童健全育成事業の施設整備に対して補助するもの。

(3) 事業内容

施設整備補助事業

(単位：千円)

法人名	事業内容	事業費
学校法人全人学園	新築工事 (新庄小校区)	23,473
社会福祉法人わかば福祉会	新築工事 (東部小校区)	23,473
合 計		46,946

【こども施策推進事業費】

5 こどもまんなか推進事業について（新規）

[こども支援課]

（１）予算額 16,572千円

{	財源内訳	国庫支出金	7,714千円
		(こども施策推進事業費補助金)	
	一般財源	8,858千円	}

（２）事業目的

社会全体で子育てを支える機運の醸成を図るとともに子育て世帯が外出しやすい環境づくりを推進するもの。

（３）事業内容

ア こどもまんなか月間（１１月）における周知・啓発

（ア）市内電車のラッピング広告

（イ）バナーフラッグの掲出

（ウ）富山駅構内等のデジタルサイネージを活用した広報

（エ）広報とやまへの特集記事の掲載

イ 「こどもまんなか」キャンペーンの実施

社会全体で子育てを支え、応援する機運の醸成と、市民、企業、団体に「こどもまんなか」な取組を促すため、継続的に周知・啓発を行う。

周知・啓発方法は、プロポーザルにより選定する。

ウ 子育て世帯の外出支援

（ア）民間事業者が行う授乳施設の設置に対する補助

・対象経費 授乳施設の設置に必要な経費

・補助率 3／4

・補助基準額 1件あたり500千円（上限）

（イ）授乳施設やおむつ交換台等の子育て支援施設マップの作成

【保育所施設整備事業費】

6 市立保育施設照明設備ＬＥＤ化事業について（新規）

[こども支援課]

（１）予算額 35,000千円

〔 財源内訳 市債 35,000千円 〕

（２）事業目的

子どもたちが安全で快適に過ごすことができる保育環境を確保するため、市立保育所の照明設備を計画的にＬＥＤ照明に更新するもの。

（３）事業内容

実施施設 16施設

（柳町保育所、雲雀ヶ丘保育所、新庄保育所、清水保育所、双葉保育所、和合保育所、老田保育所、寒江保育所、古沢保育所、池多保育所、水橋西部保育所、稲荷元町保育所、大沢野西部保育所、船嶺保育所、朝日保育所、山田保育所）

【保育所建設事業費】

7 保育所建設事業について

[こども支援課]

(1) 予算額 63,926千円

財源内訳	市債	62,900千円
	一般財源	1,026千円

(2) 事業目的

子どもたちが安全で快適に過ごすことができる保育環境を確保するため、老朽化している市立保育所の改築を行うもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

施設名	事業内容	事業費
長岡保育所	(令和7～8年度改築工事予定) ・実施設計 ・造成設計 ・長岡保育所解体工事設計 等	30,443
(仮称) 月岡認定こども園	(令和8～9年度改築工事予定) ・実施設計 ・造成設計	33,483
合 計		63,926

【児童館施設整備事業費】

8 児童館施設整備事業（蜷川児童館移転改築）について

[こども支援課]

(1) 予算額 77,600千円

財源内訳	国庫支出金	5,466千円
	(次世代育成支援対策施設整備交付金)	
	県支出金	5,466千円
	(児童館整備事業費補助金)	
	市債	66,600千円
一般財源	68千円	

(2) 事業目的

老朽化した蜷川児童館について、蜷川公民館と図書館との複合施設として移転改築するもの。

(3) 事業内容

- ア 整備予定地
富山市赤田50-1他
- イ 施設概要
児童館、健全育成室、公民館、図書館分館
- ウ 継続費について

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	合計
移転改築工事（児童館・健全育成室）	77,600	310,400	388,000

(参考) 教育委員会所管分

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	合計
改築工事（公民館・図書館分館）	131,400	525,600	657,000
改築工事实施設設計意図伝達業務委託	686	2,744	3,430
改築工事監理業務委託	3,330	13,320	16,650
計	135,416	541,664	677,080

合 計	213,016	852,064	1,065,080
-----	---------	---------	-----------

【児童館施設整備事業費】

9 児童館照明設備ＬＥＤ化事業について（新規）

[こども支援課]

（１）予算額 17,000千円

〔 財源内訳 市債 17,000千円 〕

（２）事業目的

子どもたちが安全で快適に過ごすことができる環境を確保するため、児童館の照明設備を計画的にＬＥＤ照明に更新するもの。

（３）事業内容

実施施設 4施設

（山室児童館、大沢野児童館、大久保児童館、婦中中央児童館）

【私立保育所等補助事業費】

10 地域子育て支援事業について（拡充）

[こども保育課]

(1) 予算額 7, 6 7 7 千円

〔 財源内訳 一般財源 7, 6 7 7 千円 〕

(2) 事業目的

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、未就学児童とその保護者を対象とする親子サークルを年30回以上開催する私立保育施設に対して助成を行うもの。

また、医療的ケアが必要な子を持ち、一般の親子サークルに参加しづらいと考える保護者向けの親子サークルを年12回程度実施する私立保育施設に対し、試行的に助成を実施するもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

	事業内容	事業費
継続	親子サークルを年30回以上開催する施設に対する助成 153千円×49施設＝7,497千円	7,497
拡充	医療的ケア児のための親子サークルを開催する施設に対する助成 60千円×3施設＝180千円 ※年12回分を補助上限とする。	180
	合 計	7,677

【私立保育所等補助事業費】

11 運営費等補助事業（認可施設）について

[こども保育課]

(1) 予算額 284,617千円

財源内訳	国庫支出金	2,822千円
	(子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金)	
	一般財源	281,795千円

(2) 事業目的

質の高い保育サービスを提供するため、私立保育施設が行う保育環境向上事業に対し助成するとともに、保育士等の負担を軽減するために職員を配置した際の人件費を助成するもの。また、傷病等により保育施設を一定期間利用できなかった児童の保育料減免額を助成するもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
保育環境向上事業（備品購入、研修参加費等への助成）	64,704
職員配置向上事業（1歳児における保育士配置）	86,700
産休代替職員任用事業	1,485
職員補充事業（職員の休憩時の代替職員の雇用）	95,466
年度途中入所対応事業（途中入所対応保育士の雇用）	35,962
保育料減免事業	300
合 計	284,617

【私立保育所等補助事業費】

12 施設整備補助事業について

[こども保育課]

(1) 予算額 88,342千円

財源内訳	国庫支出金	56,730千円
	(就学前教育・保育施設整備交付金)	
	市債	28,300千円
	一般財源	3,312千円

(2) 事業目的

保育の受け皿確保や児童の教育・保育環境の維持及び向上を図るため、私立保育施設が行う施設整備事業に対して助成を行うもの。

(3) 事業内容

ア 施設整備補助事業

(単位：千円)

施設名	事業内容	事業費
堀川南保育園 (社会福祉法人富山学院福祉会)	増築及び大規模改修工事 (大町地内) 定員115人	76,695
紫幼稚園 (学校法人 ^{ゆうこう} 邑弘学園)	大規模改修工事 (婦中町下轡田地内) 定員110人	8,400
合 計		85,095

イ 償還金利子補助事業

(単位：千円)

事業内容	事業費
施設整備に伴う独立行政法人福祉医療機構からの借入 利子の償還に対する助成(9施設分)	3,247

【私立保育所等補助事業費】

13 副食費負担軽減事業について（新規）

[こども保育課]

(1) 予算額 52,751千円

〔 財源内訳 国庫支出金 52,751千円
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) 〕

(2) 事業目的

食材料費高騰の影響が続く中、就学前児童を持つ保護者の経済的負担を軽減するため、在籍する3歳以上児の保護者が支払う副食費について、月額700円（教育認定児童は月額500円）を減額する私立保育施設等に対して、市が軽減相当額を助成するもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
私立保育施設において、保護者から徴収する副食費を月額700円（教育認定児童は月額500円）減額する施設へ軽減相当額を助成する。（対象99施設）	
① 保育認定児童分 $700円 \times 12月 \times 5,189人 = 43,588千円$	52,751
② 教育認定児童分 $500円 \times 11月 \times 1,666人 = 9,163千円$	

(4) 参考

市立保育施設においては、副食費を月額4,500円から月額5,200円（教育認定児童は月額3,400円を月額3,900円）に改定した上で、保護者からの徴収額を据え置く。（対象35施設）

① 保育認定児童分影響額

$700円 \times 12月 \times 1,347人 = 11,315千円$

② 教育認定児童分影響額

$500円 \times 11月 \times 1,14人 = 627千円$

合計 11,942千円

※積算に用いた対象児童数はいずれも令和5年4月1日時点の人数

【私立保育所等補助事業費】

14 保育支援者配置事業について（新規）

[こども保育課]

（１）予算額 36,000千円

財源内訳	国庫支出金	18,000千円
	（保育対策総合支援事業費補助金）	
	繰入金	14,000千円
	（ふるさとぬくもり基金繰入金）	
	一般財源	4,000千円

（２）事業目的

保育士の負担を軽減するため、園児の園外活動時の見守りや、給食・寝具の用意など、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を新たに配置する私立保育所等に対して助成を行うもの。

（３）事業内容

（単位：千円）

事業内容	事業費
1,200千円×30施設＝36,000千円 （10万円×12月） 【保育に係る周辺業務】 ①園児の園外活動時の見守り等 （園周辺の散歩、公園遊び、遠足） ②給食の配膳・後片付け ③寝具の用意・後片付け ④外国人の児童の保護者とのやりとりに係る通訳 及び翻訳 ⑤保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒・清掃	36,000

【私立保育所等管理運営費】

15 第3子以降の保育料無償化について（拡充）

[こども保育課]

（１）予算額 68,304千円

{	財源内訳	県支出金	34,152千円
		(保育所等保育料軽減事業費補助金)	
	一般財源	34,152千円	}

（２）事業目的

令和5年8月31日に開催された県の「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、県内全ての市町村で第3子以降の保育料を所得制限なく無償化する方針が確認されたことを受け、本市においても令和6年度から所得制限をなくすもの。

（３）事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
私立保育施設に対して、これまで半額に軽減していた年収640万円以上の世帯の第3子以降に係る保育料の無償化に伴う減収分を施設型給付費（運営費）として支給する。 対象児童数 211人	68,304

（４）参考

市立保育施設については、減収となる保育料を、県と市が1／2ずつ負担する。

対象児童数 64人

保育料の減収見込み額 20,386千円

※積算に用いた対象児童数はいずれも令和4年9月1日時点の人数

【市立保育所等管理運営費】

16 市立保育所・認定こども園 I C T 化推進事業について (新規)

[こども保育課]

(1) 予算額 33,990 千円

財源内訳	市債	20,900 千円
	一般財源	13,090 千円

(2) 事業目的

I C T 化を推進し、保育士の事務効率化を図るため、市立保育所及び認定こども園の全ての保育室に W i - F i を使用できる環境を整備するもの。

また、保育士の負担軽減を図るため、保育室にデジタル温湿度計を設置し、新たに整備する W i - F i を活用して自動計測・監視することで、児童にとって快適で安全な保育環境を整備するもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
保育室へのアクセスポイント (W i - F i) 増設に係る事業費 (委託料、庁用器具費)	29,040
保育室へのデジタル温湿度計設置に係る事業費 (委託料、手数料)	4,950
合 計	33,990

【病児・病後児保育事業費】

17 病児・病後児保育事業及び体調不良児対応型病児保育事業について（拡充）

[こども保育課]

（１）予算額 344,929千円

財源内訳	国庫支出金	123,570千円
	（子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金）	
	県支出金	121,070千円
	（子ども・子育て支援交付金）	
	一般財源	100,289千円

（２）事業目的

私立保育施設等が実施する病児・病後児保育事業や体調不良児対応型病児保育事業に係る経費を助成するもの。

<拡充内容>

- ア 新たに、利用当日のキャンセルにより、職員配置に余剰が生じた場合の事業者の財政負担を軽減するため、当日キャンセル対応加算を設ける。
- イ 保護者の利便性向上と職員の負担軽減を図ることを目的として、新たに施設のホームページ上で事前登録や予約ができるシステムの導入費用について助成を行う。

（３）事業内容

（単位：千円）

	事業内容	事業費
拡 充	病児・病後児保育事業（7施設分） （うち当日キャンセル対応加算）	125,443 （4,014）
	病児・病後児保育施設ホームページ予約 システム導入支援事業（7施設分）	3,750
継 続	病児・病後児保育を利用する低所得者世帯に対する助成	182
	体調不良児対応型病児保育事業（56施設分）	215,278
	事務費（消耗品費、印刷製本費）	276
	合 計	344,929

【児童手当支給事業費】

18 児童手当支給事業について（拡充）

[こども福祉課]

（１）予算額 5, 888, 360 千円

財源内訳	国庫支出金	4, 384, 071 千円
	(児童手当負担金)	
	県支出金	752, 137 千円
	(児童手当負担金)	
	一般財源	752, 152 千円

（２）事業目的

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、保護者に児童手当を支給し、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成を図るもの。

（３）事業内容

	拡充前（令和6年9月分まで）	拡充後（令和6年10月分以降）
支給対象	中学校修了までの国内に住所を有する児童	<u>高校生年代まで</u> の国内に住所を有する児童
所得制限	所得制限あり	<u>所得制限なし</u>
手当月額	(1) 3歳未満 15, 000 円 (2) 3歳～小学校修了まで 第1・2子 10, 000 円 第3子以降 15, 000 円 (3) 中学生 10, 000 円 (4) 所得制限以上 5, 000 円	(1) 3歳未満 第1・2子 15, 000 円 第3子以降 <u>30, 000 円</u> (2) 3歳～ <u>高校生年代</u> 第1・2子 10, 000 円 第3子以降 <u>30, 000 円</u>
多子加算	算定対象：高校生年代まで	算定対象： <u>22歳年度末まで</u>
支払回数	年3回（2月、6月、10月） ※各前月までの4か月分を支払	<u>年6回（偶数月）</u> ※各前月までの2か月分を支払 ※開始：令和6年12月支払

【母子等福祉事業費】

19 ひとり親家庭奨学資金貸付事業について（拡充）

[こども福祉課]

（１）予算額 1, 9 0 1 千円

財源内訳	繰入金	1, 7 3 0 千円
	(福祉奨学基金繰入金)	
	一般財源	1 7 1 千円

（２）事業目的

経済的事情で進学が困難なひとり親家庭のこどもに対し、奨学資金の貸付を行うことにより、大学等への就学を支援するもの。

（３）事業内容

ア 対象者

- ① 児童扶養手当全部支給受給者
- ② 富山市ひとり親家庭等医療費助成の受給者のうち、世帯の所得が児童扶養手当全部支給受給者と同等の所得の範囲にある者

イ 貸付金（限度額）

- ① 入学奨学資金 1 0 0 千円/回（１回のみ）
- ② 学費奨学資金 1 7 0 千円/年（正規の修業年）

ウ 拡充内容（令和 6 年度入学生から拡充）

- ① 対象となる進学先を「県内」の大学等から「県内外」の大学等に要件を緩和
- ② 連帯保証人を「２人」から「１人」に要件を緩和

【母子等福祉事業費】

20 ひとり親家庭等がんばる受験生応援事業について（新規）

[こども福祉課]

（１）予算額 3, 0 0 0 千円

{	財源内訳	国庫支出金	1, 5 0 0 千円
		(母子家庭等対策総合支援事業費補助金)	
	一般財源	1, 5 0 0 千円	}

（２）事業目的

経済的課題を抱えるひとり親家庭等のこどもに対して、受験料、模試費用を補助することで、がんばる受験生を応援し、進学に向けたチャレンジを支援するもの。

（３）事業内容

ア 対象者

本市が実施する次のいずれかの学習支援事業に登録している高校３年生と中学３年生

- ① ひとり親家庭学習支援事業【こども福祉課】
(児童扶養手当受給世帯のこども)
- ② 生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業【生活支援課】
(生活保護受給世帯または児童養護施設に入所しているこども)

イ 補助限度額

- ① 受験料 高校３年生： 5 3 千円
- ② 模試費用 高校３年生： 8 千円
中学３年生： 6 千円

【こどもインフルエンザ予防接種費助成事業費】

21 こどもインフルエンザ予防接種費助成事業について (新規)

[こども福祉課]

(1) 予算額 90,997千円

財源内訳	繰入金	75,146千円
	(ふるさとぬくもり基金繰入金)	
	一般財源	15,851千円

(2) 事業目的

インフルエンザ流行期間において、こどものインフルエンザの重症化を予防し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るもの。

(3) 事業内容

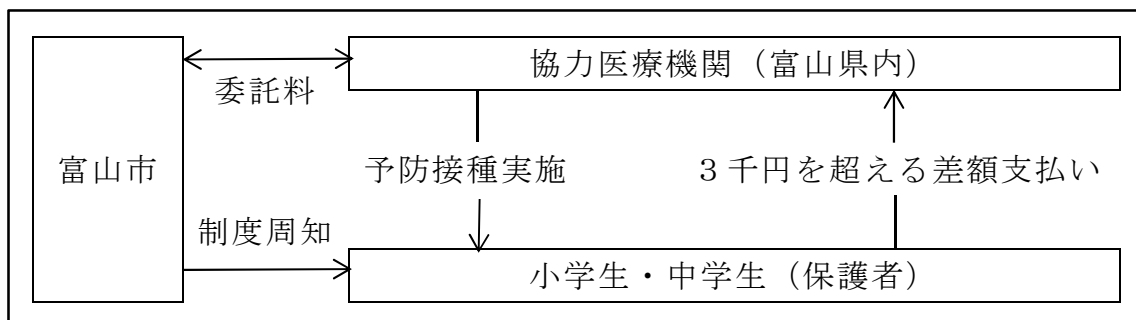
こどものインフルエンザ予防接種費用の一部助成を実施する。

ア 対象者 市内在住の小学生及び中学生
(小学生約19,000人、中学生約10,000人)

イ 対象期間 令和6年10月1日から令和7年1月31日まで

ウ 助成金額 1回の接種につき上限3千円
(小学生は1人2回まで、中学生は1人1回)

エ 助成方法 現物給付



【児童扶養手当支給事業費】

22 児童扶養手当支給事業について（拡充）

[こども福祉課]

（１）予算額 971,097千円

{	財源内訳	国庫支出金	323,699千円
		(児童扶養手当給付費負担金)	
		一般財源	647,398千円

（２）事業目的

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給するもの。

（３）事業内容

ア 時期：令和6年11月分（令和7年1月支給分）の手当から拡充する。

イ 内容：① 全部支給の限度額を30万円引き上げる。

② 一部支給の限度額を20万円引き上げる。

③ 第3子以降加算額を第2子加算と同額に引き上げる。

《例示》

①、②の例：子1人の場合

	全部支給の限度額		一部支給の限度額	
	現行	拡充後	現行	拡充後
収入ベース	1,600千円	1,900千円	3,650千円	3,850千円

③の例：子3人・全部支給の場合

	現行支給額		拡充後支給額
第1子分	44,140円	➡	45,500円
第2子分	10,420円		10,750円
第3子分	6,250円		10,750円
合 計	60,810円		67,000円

【障害児通所給付事業費】

23 障害児通所給付事業について

[こども健康課]

(1) 予算額 1, 9 5 8, 1 2 1 千円

財源内訳	国庫支出金	9 7 9, 0 6 0 千円
	(障害児通所給付事業費負担金)	
	県支出金	4 8 9, 5 2 9 千円
	(障害児通所給付事業費負担金)	
	一般財源	4 8 9, 5 3 2 千円

(2) 事業目的

障害児が主に障害児通所支援事業所等へ通所することにより、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、生活能力の向上、集団生活への適応、社会との交流を図ることができるよう支援を行うもの。

(3) 事業内容

区 分	事業所数 (令和6年1月末)	事業費(扶助費)
ア 児童発達支援事業	4 3	3 8 7, 1 0 0 千円
イ 放課後等デイサービス事業	6 6	1, 4 7 7, 3 6 8 千円
ウ 保育所等訪問支援事業	7	6, 6 2 2 千円
エ 障害児相談支援事業	2 7	8 4, 2 1 0 千円
オ 基準該当児童通所支援事業	1 8	2, 5 8 5 千円
カ 高額障害児通所給付事業	—	2 3 6 千円
合 計		1, 9 5 8, 1 2 1 千円

【新生児・未熟児・妊産婦訪問指導費】

24 子育て世帯訪問支援事業について（新規）

[こども健康課]

(1) 予算額 2, 2 7 5 千円

財源内訳	国庫支出金	7 5 1 千円
	(子ども・子育て支援交付金)	
	県支出金	7 5 1 千円
	(子ども・子育て支援交付金)	
	一般財源	7 7 3 千円

(2) 事業目的

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整えるもの。

(3) 事業内容

ア 支援内容

市が委託した事業所の訪問支援員が対象家庭を訪問し、必要な支援を行う。

- ①家事支援（食事の準備、洗濯、掃除等）
- ②育児支援（育児のサポート、外出時の補助等）
- ③子育てに関する不安や悩みの傾聴、相談助言
- ④地域の母子保健・子育て支援施策に関する情報提供

イ 利用者負担額

1時間あたり 1, 5 0 0 円

（ただし、生活保護受給世帯・市民税非課税世帯・市民税所得割課税額 77,101 円未満世帯は無料）

【切れ目ない子育て支援体制構築事業費】

25 民間産科医療機関における産後ケア事業の実施について（新規）

[こども健康課]

（１）予算額 4, 1 9 4 千円

財源内訳	国庫支出金	2, 0 9 7 千円
	（母子保健衛生費補助金）	
	一般財源	2, 0 9 7 千円

（２）事業目的

産後ケア事業を、新たに民間産科医療機関へ委託して実施することにより、より安心して子育てができる支援体制の充実に努めるもの。

（３）事業内容

ア 対象者

産後１年までの母親と乳児

イ 実施内容

ショートステイ（宿泊）及びデイケア（通所）

ウ 事業開始予定

令和６年７月

【口腔衛生予防対策費】

26 妊婦歯科健康診査の自己負担金の廃止について（拡充）

[こども健康課]

（１）予算額 1, 3 5 0 千円

〔 財源内訳 一般財源 1, 3 5 0 千円 〕

（２）事業目的

妊婦の歯科健康診査を無料化し、受診率の向上を図るもの。

（３）事業内容

ア 対象者

令和 6 年 4 月 1 日以降、市内の歯科医院等で妊婦歯科健康診査を受診した妊婦（受診見込み数 9 0 0 人）

イ 内容

無料化する。（1, 5 0 0 円の自己負担金を廃止）

【子育て支援事業費】

27 親学講座開催事業について（新規）

[子育て支援センター]

（１）予算額 66千円

〔 財源内訳 一般財源 66千円 〕

（２）事業目的

毎年開催している「お父さん・お母さんの子育て講座」とは別に、父親が参加することに特化した教室を開催することにより、父親の育児参加を促すもの。

（３）事業内容

父親と子ども向けの運動遊び教室「お父さんと遊ぼう」の開催

ア 対 象：①年長児・年中児とその父親
②年少児・２歳児とその父親

イ 参加組数：各回１００組程度

ウ 開催回数：年２回（日曜日を予定）

エ 場 所：富山市総合体育館 第１アリーナ（予定）